令和７年　　月　　日

広島市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 (登録申請者)

所 在 地：

事業者名：

代表者役職・氏名：

返礼品等提供事業者登録書・誓約書

　「広島市ふるさと納税事業返礼品等募集要項」に基づき、広島市ふるさと納税の返礼品等提供事業者の登録を申請するとともに、本登録及び契約の履行にあたっては以下のとおり誓約します。

１　提出書類及び資料に記載している内容は、全て事実と相違ないことを誓約します。

２　要項に規定する応募条件を全て満たしていることを誓約します。

３　本事業への参加により知り得た寄附者に関する個人情報については、事業者の責任において厳正・適切な管理を行い、漏えい防止等の安全対策を講じるとともに、本事業以外の目的で使用しないことを誓約します。

４　寄附者に提供する物品、役務等（以下「返礼品等」という。）の安定供給を確保するとともに、年度途中において価格・内容を広島市の許可無く変更しないことを誓約します。

５　返礼品等を強調した寄附者を誘引するための宣伝広告を行わないことを誓約します。

６　適正なふるさと納税事業の実施のために広島市が必要と認める調査（実地調査を含む。）及び確認に応じることを誓約します。

７　返礼品等の地場産品基準（総務省告示第179号第５条）を遵守するとともに、産地や製造・加工等の工程を変更する必要がある場合は、広島市に連絡し、地場産品基準に適合することの再審査を受けることを誓約します。

８　食品を取り扱う事業者は、食品表示法、食品表示基準等各種法令等に従った事業活動を行い、産地名（加工食品にあっては原料原産地名）を適正に表示するとともに、食品表示法等において遵守すべき事項が記載された書類を整備・保存することを誓約します。

９　地場産品基準や食品表示法等の違反を行った事業者に対しては、返礼品等としての取扱停止等の措置を講じるとともに、寄附者に損害の賠償を行わなければならないときは、事業者がその賠償額を負担することを誓約します。

10　本事業への参加に当たり、事故・トラブルの発生、疑義が生じた場合は、広島市に速やかに報告を行い、広島市の指示のもと解決に向けて誠実・適切な処理を行うことを誓約します。